奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

1 9 8 9

奈良市教育委員会

目　　次

出土遺物からみた遺跡の性格 …… 1

—平城京左京二条二坊十二坪の土器を中心として—

三　好　美　穂

胞衣を納むる位置と方角 …… 12

鐘　方　正　樹

出土遺物からみた遺跡の性格

—平城京左京二条二坊十二坪出土の土器を中心として—

三　好　美　穂

1. はじめに

最近、平城宮東南隅近辺では開発の波が一挙に押し寄せ、これに伴う事前の発掘調査が頻繁に行われている。特に、左京三条二坊一・二・七・八坪の4町分にまたがるデパート建設工事は、面積約40,000㎡におよぶ大規模なものであったため、約3年間もの月日をかけて発掘調査が実施され、その結果、4坪にまたがる大邸宅跡が存在していたことが明らかになった。[1)]「長屋皇宮」と記されたものをはじめ大量の木簡が出土したことにより、同地は長屋王の邸宅である可能性が高まった。さらに、平成元年度には左京二条二坊五坪においてデパート駐車場建設工事に伴う調査が実施され、「兵部省卿宅」と記された木簡の出土や一坪以上もの敷地を利用したと考えられる建物群が検出された。[2)]出土木簡の記述内容から五坪内には、当時兵部省卿であった藤原麻呂が住居を構えていた可能性があると指摘された。同遺跡のすぐ北東部には麻呂の父親の藤原不比等邸跡と考えられている法華寺があり、平城宮東院近辺は藤原氏一族で占めていた公算が大きいとのみかたもできよう。

麻呂邸推定地のすぐ東側、左京二条二坊十二坪でも昭和57・59年度の2カ年3次にわたる発掘調査を奈良市教育委員会が実施している。調査の結果、十二坪の中央よりやや北にある正殿と園池、そしてこれを取り囲んで配された回廊状遺構が検出された。大量の三彩瓦の出土や遺構の規模・構造などから宮廷関係の施設、あるいは公的施設であろうと考えられている。[3)]また、十二坪が続日本紀に見られる「梨原宮」ではないかとの論考も昭和58年度に発表されている。[4)]

このように法華寺から平城宮南方遺跡に至るまでの逆L字ゾーン、および左京三条二坊界隈は一般的な宅地とは明らかに様相を異にする特殊地区と言えるだろう。

本稿では、逆L字ゾーンの一画にある左京二条二坊十二坪の調査に焦点をあて、「梨原宮」説を再検討し、出土土器をとおして十二坪の性格について若干の私見を述べてみたい。

2. 十二坪の遺構と遺物

まず最初に、十二坪内で検出された遺構および出土遺物について概述しておく。昭和59年度の調査については正報告が未刊であるが、概要資料等を参照しながら[5)]主要なものについて述べる。遺構の実年代については、昭和57年度の概要報告書に掲載されたものを引用する。

a　検出遺構

検出遺構は、柱穴の重複関係や配置などから大きく4期に区分されている。

I期（708～721）SE18・19・21、SK24があるだけで、建物は検出されていない。

Ⅱ期(721～745)　SC04、SB01・02・05、06、SE19・20、SG17、SX22などがある。坪の中心部に、ほぼ同位置で2棟の建物が重複している。掘立柱建物ＳＢ01を建てた後、四面廂付礎石建物ＳＢ02に建て替えている。これの南西部には池ＳＧ17もつくられる。

ＳＢ01・02、ＳＧ17のまわりには回廊状遺構ＳＣ04がめぐらされる。南面中央には門ＳＢ03が開く。規模は、回廊東・西面の棟通り間距離で51m、回廊北面は検出されなかったため不明だが、南北距離は45m以上を測る。坪の計画幅（450尺）の三等分ラインに合わせて建てられていることが判る。

ＳＢ01・02との門の間には建物がなく、広場として機能していたものと考えられる。

坪の南辺部には、ＳＣ04に添うようにして桁行20間、梁行2間の長大な東西棟建物ＳＢ06が建てられた後、北にコの字型に開く桁行29間、梁行1間の大規模な建物ＳＢ05が構築される。

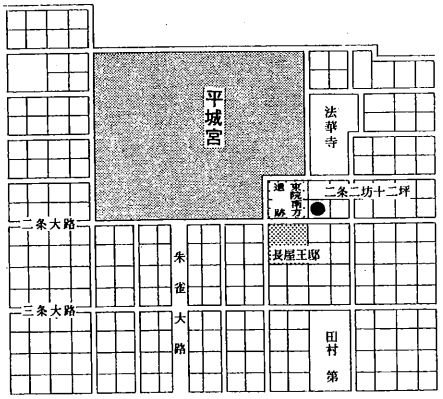

第１図　平城宮周辺条坊復元図

十二坪内では、Ⅱ期が一番賑わっていた時期と言えよう。

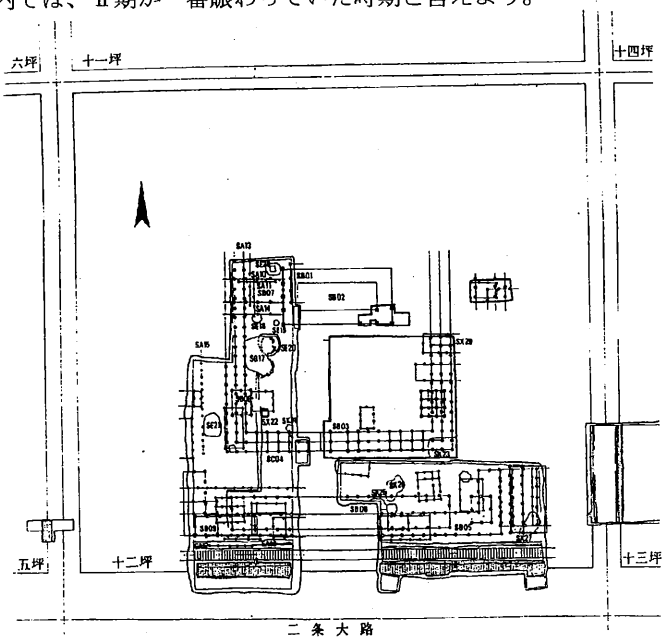

第２図　左京二条二坊十二坪検出遺構模式図

Ⅲ期（745〜757） ＳＢ17・08・09、SK23・27などがある。この時期になると、十二坪の様相が一変してしまう。礎石建物ＳＢ02が建っていた場所よりやや西側に比較的大きい南廂付建物（ＳＢ17）があるほかは小規模なものばかりである。

Ⅳ期（757〜） もはや中心的建物はなくなり、小規模な建物が散在するだけとなる。今まで構築されることが少なかった塀（ＳＢ10〜16）が比較的多くつくられるようになるが、その配置および位置関係には規格性が伺えない。

以上みてきたように、十二坪内は、Ⅱ期には京内の一般宅地ではみることができないような大規模な建物や配置を呈している。遺構配置からだけでも宮が関与した公的な施設であると推察するのは容易だろう。しかし、Ⅱ期以外になると一挙に建物数が減り、閑散とした様相を示すのはなぜだろうか。Ⅲ期以降は建物の規格性が崩れだしており、配置関係などをみても宮が関与していたと思わせる要素をみいだすことはむずかしい。

b　出土遺物

３次にわたる調査で出土した遺物の量は、遺物整理箱で2000箱を数える莫大なものであった。そのうちのほとんどが瓦類で、土器類は全体の20％にすぎない。十二坪内の遺構に伴った土器は、量的にも少なく、決して良好な資料とはいえない。だが、時期が判るものも若干見られるので、比較的残存状態の良いものを抽出し、先に平城宮土器編年別に概述し、遺構の時期区分と対比しておく。（第３〜４図）その後、出土遺物の検討へと移っていくこととする。

平城宮土器Ⅰ（710）　ＳＫ24（29〜32）、ＳＥ31（34・38）出土土器が含まれる。土師器杯Ａ（75・77）は、内面に螺旋状暗文、二段の斜放射状暗文がみられる。この時期の特徴をあらわす土器である。遺構時期区分のⅠ期に相当する。

平城宮土器Ⅲ（750）　ＳＥ19（33・35〜37）出土土器に相当する。土師器杯Ａ、壺Ｂのほかに皿Ａ、椀Ａがある。杯Ａ（33）の口縁部内面には一段の斜放射状暗文がある。遺構時期区分のⅡ期に相当する。

平城宮土器Ⅳ（765）　ＳＫ27（16〜18）、ＳＫ26（１〜３）、ＳＫ23（９〜12？）出土土器が相当する。土師器杯や皿には暗文を施すものがみられなくなる。調整は、杯・皿ともにａ手法またはｃ手法により施されている。遺構時期区分のⅢ期に相当する。

平城宮土器Ⅴ（780）　ＳＫ25（41〜42）出土土器がある。須恵器壺Ｍ（６）は、高台のつくタイプで、底部外面はヘラ切り痕跡が残る。遺構時期区分のⅣ期に相当する。

平城宮土器Ⅵ（800）　ＳＥ35（13・14）出土土器が相当する。須恵器壺Ｍ（13）は、高台の付かないタイプのもので、底部外面には回転を利用した糸切り痕がある。遺構時期区分のⅣ期に相当する。

以上、述べてきたように、土器類は概ね奈良時代全般にわたっていることがわかり、十

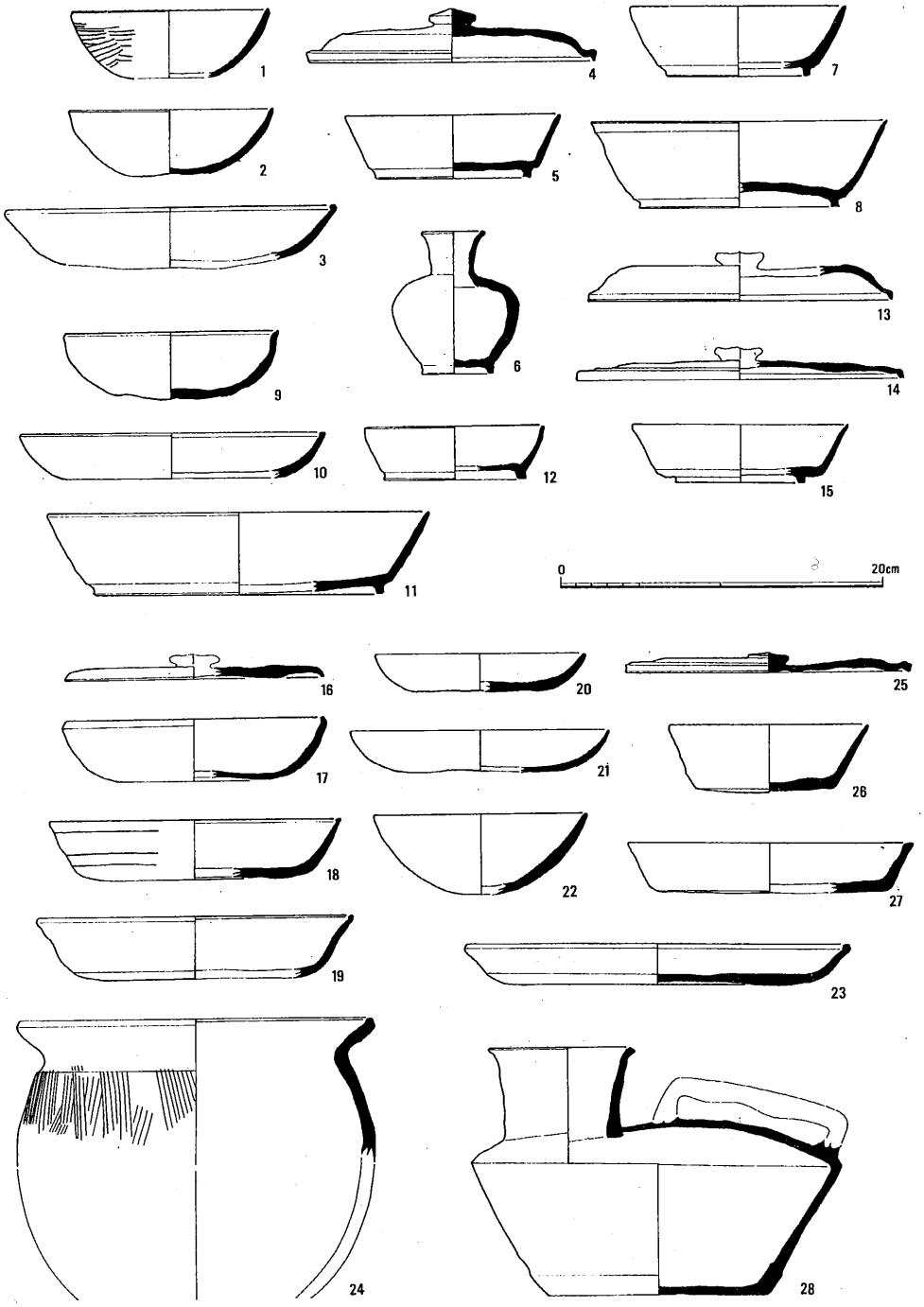
1
4
7
2
5
8
3
6
13
9
14
10
12
15
11
0
20cm
16
20
25
17
21
26
18
22
27
19
23
24
28

第3図　出土土器（1/4）

二坪の利用時期を決める指標にもなり得る。

次に、十二坪出土遺物の特徴を述べてみたい。既に指摘されていることだが、十二坪の出土遺物は、京内の一般宅地から出土する遺物のあり方とは大きく異なるところがある。

その点について、箇条書にして以下にまとめてみた。

1. 出土遺物の80%を瓦類が占め、土器はわずかに20%だけである。
2. 軒瓦の量は、これまでの京内の調査（寺院を除く）例と比べてもずば抜けて多く宮内の主要地域の状況に匹敵する。
3. 軒丸瓦と軒平瓦との組合せが、内裏東外郭（6304 A—6664D・F）、第二次内裏（6311A・B—6664D・F）、内裏北方官が（6314C—6666A）、第二次大極殿院、朝堂院（6225A—6663B・C）など宮内でのパターンと同じものが見られる。
4. 今までに類例のない、十二坪独自の軒瓦の組合せ（6308 I—6682B）がある。
5. 施釉瓦が、緑釉、二彩、三彩あわせて約400点も出土している。
6. 土器類は、土師器杯・皿、須恵器杯といった供膳形態のものが多い。甕などの煮沸形態は殆どない。
7. 遺物包含層から出土した須恵器杯は、硯として使用された形跡があるものが大量に

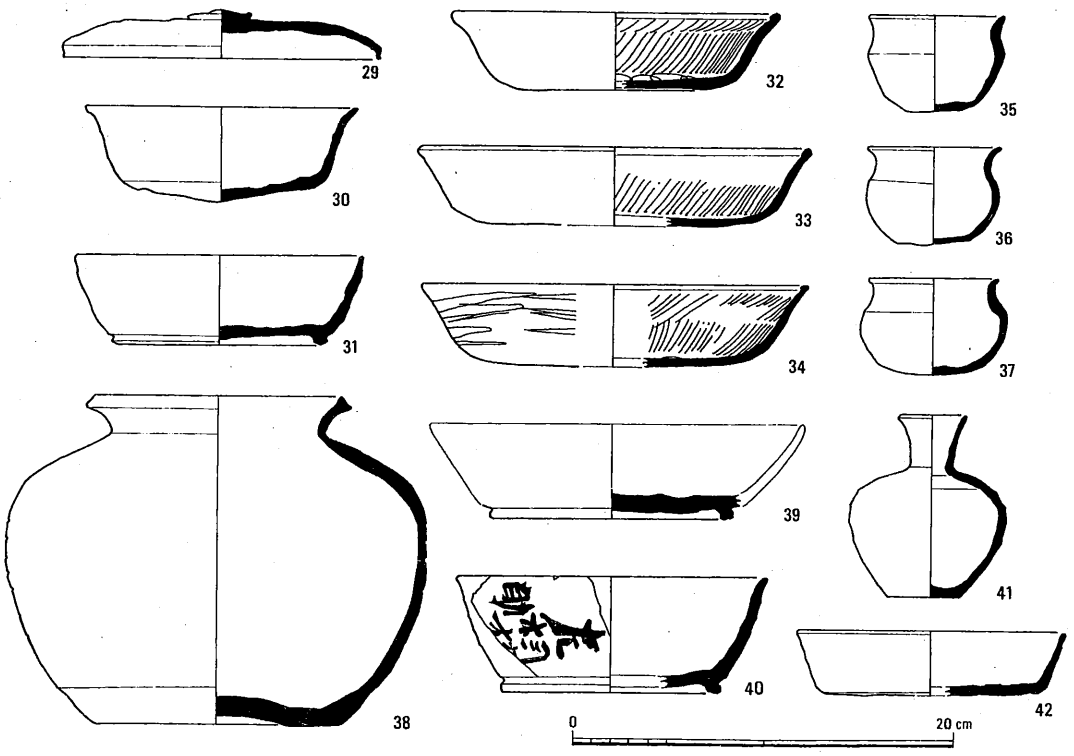

第4図　出土土器（¼）

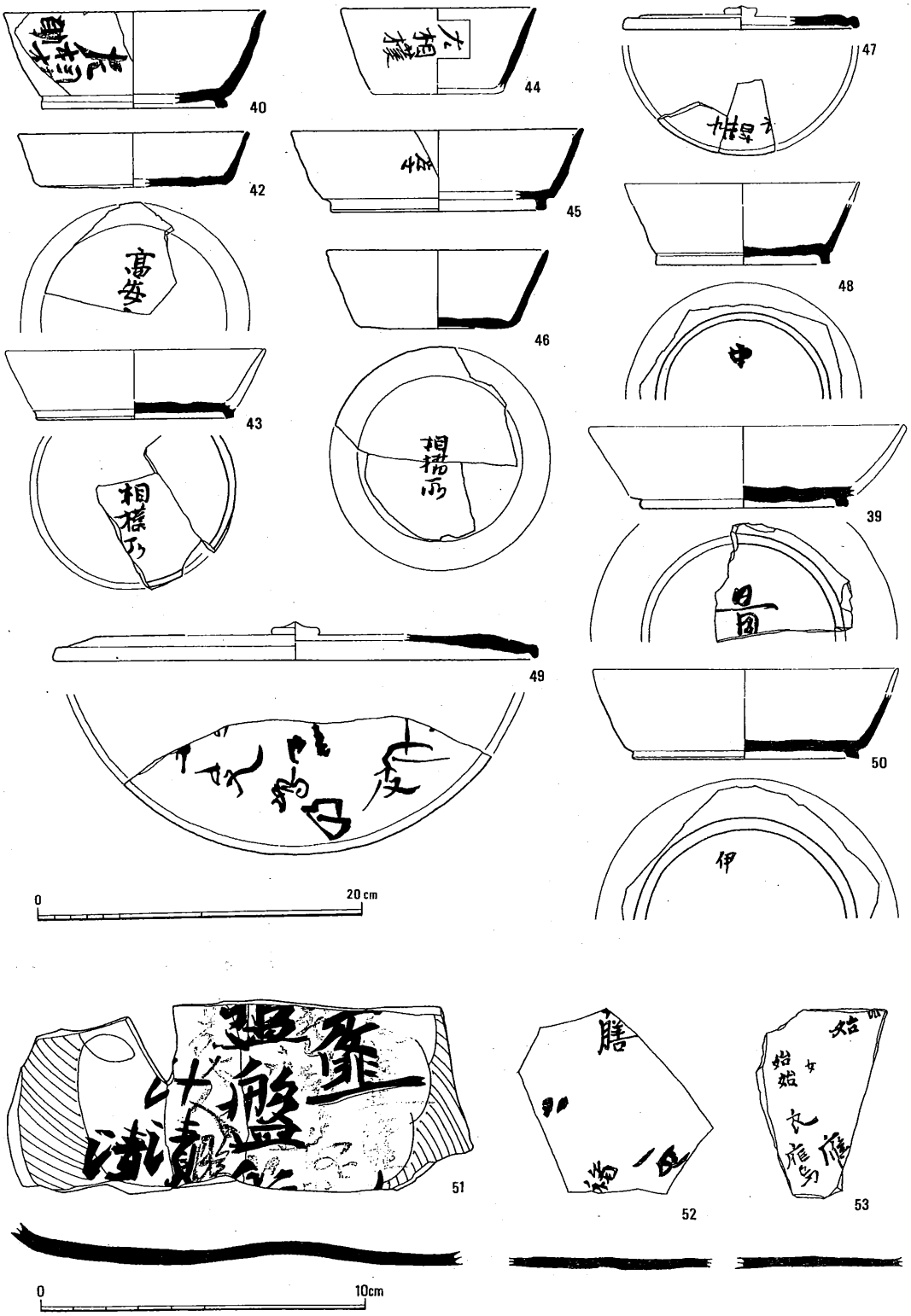

第5図　墨書土器（1/4、86のみ1/2）

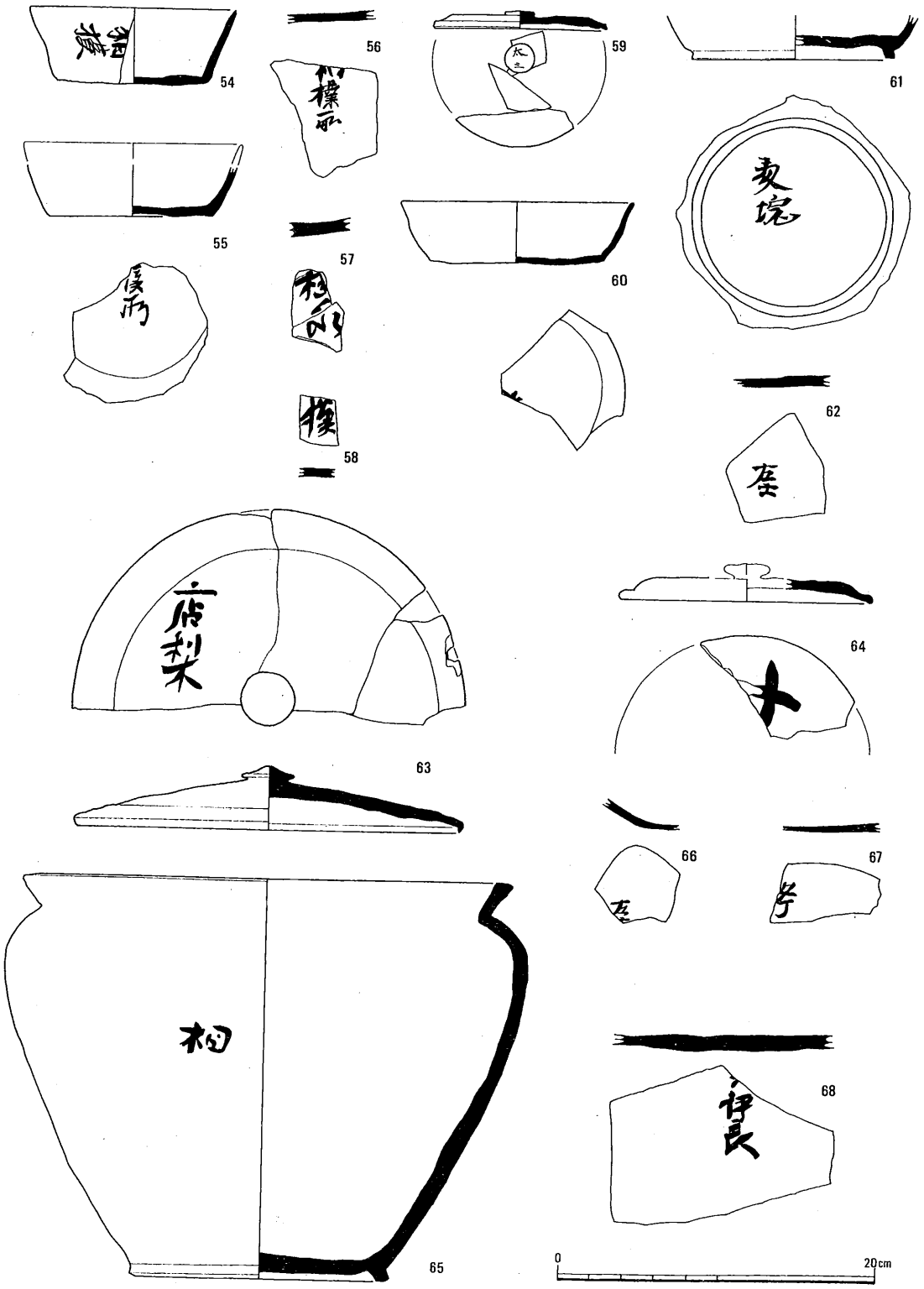

第6図　墨書土器（1/4）

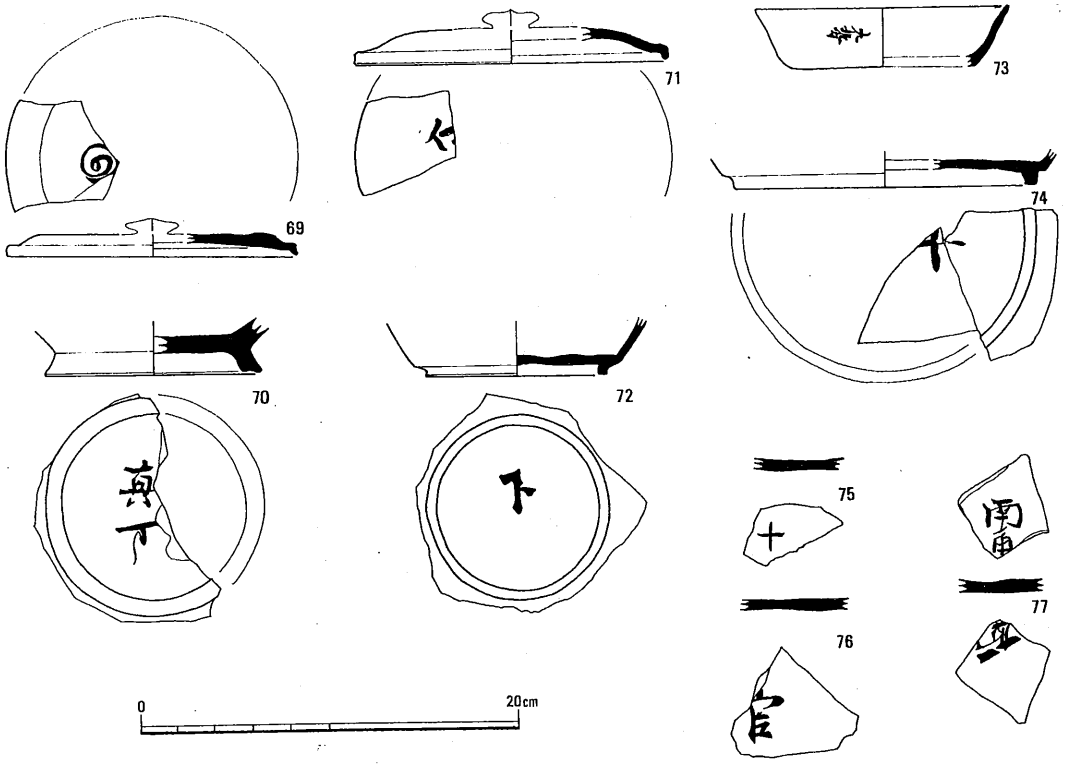

第７図　墨書土器（¼）

土器番号	記載内容	器種	記載位置	出土地点	土器番号	記載内容	器種	記載位置	出土地点
45	左　士	須恵器　杯B	口縁部外面	二条大路北側溝	56	相　撲　所	須恵器杯又皿	底部外面	SK 23
48	中	〃	底部外面	〃	57	撲　所	〃	〃	〃
46	〔撲カ〕相　□　所	〃　杯A	〃	〃	58	撲	〃	〃	SX 29
50	〔量カ〕□	〃　杯B	〃		59	太　三	〃　杯B蓋	つまみ	〃
40	〔撲カ〕左相□／助	〃	口縁部外面	SB 08	60	□	〃　杯A	底部外面	〃
42	高　安　□	〃　杯A	底部外面	SE 28	61	麦　垸	〃　杯B	〃	SK 27
51	〔盤カ〕𠰘カ／□盤□／汁漬人盤／□□□□／〔人カ〕□□人（下）	土師器杯又皿	〃	二条大路北側溝	62	左　士	〃　杯又皿	〃	雨落ち溝
					63	店　梨	〃　皿B蓋	頂部外面	二条大路北側溝
					64	十カ	〃　杯B蓋	〃	〃
53	□／始／女／始始／〔鷹カ〕衣／鷹□	〃	〃	〃	65	相　□	〃　甕C	胴部外面	〃
					66	左士カ	〃　杯A	口縁部外面	〃
43	相　撲　所	須恵器　杯B	〃	遺物包含層	67	□	〃　杯又皿	底部外面	〃
44	〔撲カ〕左　相　□	〃　杯A	口縁部外面	〃	68	□　伊　良	〃	〃	〃
47	□　□	〃　杯B蓋	頂部内面	〃	69	◎〔記号〕	〃　杯B蓋	頂部外面	SK 27
50	伊	〃　杯B	底部外面	〃	70	真　万　呂	〃　壷	底部外面	遺物包含層
52	□膳／□（上）〔中カ〕□□甘真□／□天（下）	土師器杯又皿	底部内外面	〃	71	□	〃　杯B蓋	頂部内面	SK 27
					72	下カ	〃　杯B	底部外面	遺物包含層
49	乃カ／－文□及／及／及	須恵器皿B蓋	頂部内面	二条大路北側溝	73	大　□	〃　杯A	口縁部外面	〃
54	相　撲	〃　杯A	口縁部外面	SK 23	74	十カ	〃　杯B	底部外面	雨落ち溝
55	撲　所	〃	底部外面	〃	75	十	〃　杯又皿	底部外面	遺物包含層
76	官カ	〃　杯又皿	〃	遺物包含層	77	南田／南	〃	底部内外面	SK 25

表１　出土墨書土器一覧

出土した。

8. 十二坪内や坪の南限を画す二条大路北側溝から墨書土器が38点出土している。内訳は「相撲所」「左相撲」「左士」などの役所名、役職名かと考えられる墨書土器が12点ある。この他にも、人名、記号、食器の用途を記したものなどもある。

9. 唐三彩陶枕片、奈良三彩壷片が出土。唐三彩陶枕は、奈良市大安寺から出土したものと同じタイプのものである。

以上のことが一般宅地での出土状況と大きく異なる点だと考えられる。軒瓦の組合せ、施釉瓦の出土量、日常雑器である土器の出土量の少なさ、転用硯が大量にある点などは、私的生活のイメージにまったく欠ける。検出遺構からみても、正殿と池、そしてこれらを取り囲んで配された回廊状遺構、コの字型の建物、広場といった建物配置からみても同様なことがいえるだろう。これらの事柄から、宮が深くかかわって建設した公的施設であることが容易に推察できる。では、その公的施設とは具体的にどんなものであったのだろうか。その施設がもつ役割、機能、そしてその存在時期はいつごろなのか。この疑問に対しては、いままでに2つの説が提示されている。1つは「相撲所」説、2つめは「梨原宮」説である。しかし、2つの説は遺構と遺物の時期的な関係を十分に検討されていないと考えられ、いささか問題が残ると思われる。次の章では、遺構と遺物の時期を検討することにより、「相撲所」「梨原宮」説が成立するか否かを考えてみたい。

3. 遺構の性格

前章でも触れたように、十二坪で検出されたⅡ期の遺構は「相撲所」または「梨原宮」ではないかと推察されている。

「相撲所」の可能性を示唆された根拠は、遺物包含層や土壙、そして十二坪の南限を限る二条大路北側溝から「相撲所」「左相撲」などと書かれた墨書土器が出土したことによっている。墨書土器の記載内容や出土分布からみて、相撲を行うために設けられた役所が十二坪内に存在していたであろうことは誰もが考え付くことであるが、調査報告によると「相撲所」そのものの性格が判明していない現状ではⅡ期の遺構と直接結びつけるのはいささか危険であると結ばれている。

しかし、墨書土器の出土分布状況をみていると、他から運ばれてきたものが当該地に捨てられたとは考えにくく、やはり、十二坪内で使用されていたものと考えるのが妥当であろう。では、この墨書土器が坪内で使用されていたのはいつ頃だろうか。次にこれを検討してみよう。

墨書土器は細片が多いため、詳細な時期を決定するのは難しい。しかし、杯A(44・54)、杯B(40)は、法量及びその形態から見て奈良時代前半から中頃にかけての特徴をもつものであり、その時期を推定できる。この他に、共伴遺物からその時期を推定できるものが

ある。ＳＫ23出土遺物は奈良時代中頃から後半にかけてのものが多く、一括投棄され埋められたものと考えられ、伴出した墨書土器も同様な時期をあたえることができるだろう。

これらの墨書土器を先にふれた遺構の時期区分にあてはめると、Ⅱ期からⅢ期に相当することが判る。しかし、Ⅱ期とⅢ期では遺構の利用状況がまったく異なっており、両時期とも同じ性格をもつ建物であったとは考えにくい。むしろ、建物配置などからみても「相撲所」の墨書土器はⅡ期に使用していた可能性がかなり高いものとみられる。

以上の理由から、Ⅱ期に相当する建物群は「相撲所」として機能されていた可能性は極めて大きいと考える。

次に「梨原宮」説を検討してみる。

この説の根拠は、１つは当該地周辺には宮廷と密接な関係にある東院、法華寺、阿弥陀浄土院があり十二坪のしめる地理的重要性からみても宮殿関係の施設であろうということ。

２つめもやはり地理的なことを理由にしている。『続日本紀』の天平勝寶元年十二月戊寅の条に、「於宮南梨原宮造新殿以為神宮」とある。後にも先にも「梨原宮」の記事が現れるのはこれだけであるが、十二坪は地理的にも宮南の地にふさわしく池をそなえた特殊な構造と施釉瓦を葺いた建物であることから「梨原宮」であると認知している。

３つめは、荘園の研究をとおしてその場所を推察している。『東大寺要録』西南院の条に、藤原貞子が梨原庄として、田地を仏聖灯油料とし寄進した記事に注目し、この梨原庄とは二条二坊三・四・五・十二坪、二条三・四・五坊、四条三坊、五条三坊を含めていることを理由にあげている。むろん、梨原庄の称号は「梨原宮」からつけられたものと指摘されている。以下、これらの点について考えてみたい。

３つのうち、最後に記した梨原庄は広い範囲にわたっており、本来中心となった梨原の地がどこにあるかは、この史料からでは読みとることは不可能だろう。

２つめは、つきつめれば特殊な構造の遺構と施釉瓦を葺いた建物が「梨原宮」にふさわしいとしているが、遺構と文献上にあらわれる「梨原宮」とが時期的に合致するか否かを検討する必要があろう。

梨原宮の手がかりについては、先に述べたように続日本紀に記載されているデーターだけであるが、この資料によると「天平勝寶元年には宮南にある梨原宮に新殿を造って神宮とした」と記されており、少なくとも、天平勝寶元年には梨原宮は存在していることが伺われる。天平勝寶元年といえば、十二坪の遺構時期区分ではⅢ期に相当する時期である。Ⅲ期は、正殿やこれを取り囲む回廊状建物、池などの施設は既になく、何棟かの掘立柱建物や礎石建総柱建物はあるがⅡ期のような厳密な遺構配置をとるものもなく、また神宮と呼ぶにふさわしい遺構も何ら検出されていない。つまり、２つめにあげられた「梨原宮」の概念とは大きく違っているのである。仮にⅡ期の遺構を「梨原宮」とし、Ⅲ期の遺構を

「新殿」と推定してみよう。だが『続日本紀』を今一度読みかえすと「於宮南梨原宮造新殿以為神宮」とあり、これは「梨原宮に新殿をつくって神宮とする」と解釈すべきで、「梨原宮の主要建物を壊して新殿をつくった」と理解すべきではない。つまり、史料からは「梨原宮」の主要建物と「神宮」とは同時期に存在している公算が大きいことが伺えるのである。しかし、十二坪の場合には、このような様相を見ることはできない。

これら2つの点から、十二坪内で検出された特異な建物群を「梨原宮」と直接結び付けるまでには至らないと考える。

4. まとめ

3章にわたって「相撲所」および「梨原宮」説について、出土遺物を中心に検討してきた。その結果、十二坪は相撲をとる場所として機能していた可能性が極めて高く、しかも「左相撲」の墨書土器が示すように、奈良時代からすでに左右の相撲所別れていたことが推察できよう。

平安時代の資料では『延喜式』に節会相撲などが詳しく書かれており、当時の様相を把握することができるが、奈良時代には続日本紀に数回相撲の記事がでてくるだけで詳しいことまでは書かれておらず、実態が殆ど判っていない。しかし、十二坪から出土した墨書土器をさらに様々な角度から検討することにより、奈良時代の相撲の研究も進展すると思われる。

「梨原宮」説に関しては、冒頭でも触れたように調査地周辺の発掘調査が近年頻繁に行われているので、それらの調査成果との検討を十分にした後、再度検討する必要があるだろう。いずれにせよ、平城宮南方遺跡周辺地は、宮の管理下にあったといっても過言ではない地域に含まれるであろう。

（注）

1）田辺征夫「長屋王邸宅跡」『月刊文化財』1989年

2）奈良国立文化財研究所「平城京左京二条二坊五坪の調査」現地説明会資料　1989年

3）奈良市教育委員会「平城京左京二条二坊十二坪発掘調査概要報告」1984年

4）堀池春峰「梨原宮と梨原庄」『奈良県観光』1983年

5）西崎卓哉「平城京左京二条二坊十二坪の調査」『奈良県観光』1985年

胞衣を納むる位置と方角

鐘方正樹

1. はじめに

奈良市教育委員会が昭和63年度に実施した平城京左京（外京）五条五坊十坪の調査（第148次調査）で、奈良時代の土器埋納遺構が検出された。正位置の須恵器壷Aに壷A蓋で蓋をした状態から、何かを壷内に入れて埋置したものと考えられた。レントゲン撮影の結果、壷内には和同開珎5枚が納められていることが判明し、胞衣壷の可能性が考えられたため、壷内に堆積した土壌の残存脂肪酸分析を依頼した。その結果は報告書に詳しいが、[1)] 壷内に胞衣が納められていたことが科学的に実証された初例となった。

さて、胞衣を処理する習俗は、各地で一昔前まで存続していたようである。奈良県の場合は、「胞衣の始末としては、産室の床下に埋めたり、屋敷内の日のあたらない場所を一定の法式で選んで埋めたり、カドグチの敷居の内際に埋めたり、便所の入り口の踏台の下に埋めたりされた。これは大体に明治末、大正初期まで一般に行われたことである。」と報告されている。[2)] これらの習俗例では、総じて胞衣を何処に埋納するかが問われており、これが胞衣処理最終段階としてその結果を左右する最重要問題となっていることがわかる。胞衣の埋納場所は、産室の床下、家の戸口や敷居の下、土間のすみ・台所、便所の踏台の下、軒下、馬屋、屋敷内の吉方等の居住建物に関連した位置にあるのが大半を占めている。[3)] また、水野正好氏の「古記録に特に胞衣埋蔵の地を断り書きしない理由もこうした屋敷―産所内に埋蔵する慣行が普遍化していたからであろう。」[4)] とする考えを支持すれば、胞衣の埋納位置を居住空間内で理解することが考古学的にも必要なことが明確である。しかし、埋蔵文化財包蔵地と化した居住空間内をすべて調査し資料を得ることは困難である場合が多く、その情報量には限界がある。そこで、習俗例でみられたように建物施設と関連させて考察することが現段階では有効であろう。

先に言及したように、遺存しない胞衣の埋納が科学的に実証されたのは、平城京内では左京（外京）五条五坊十坪出土例が初例であり、他に右京五条四坊三坪出土例が筆・墨・銭を伴なっていたことから確実視されているにすぎない。両者ともに、胞衣埋納容器は須恵器壷A、壷A蓋であるが、これと同じものが左京五条一坊八坪から出土している。これには、壷内に何も遺存していなかった。しかし、蓋を伴っていることから、壷内に何かが納められていたに違いない。胞衣のみが納められていたと考えるのが妥当であろう。とすれば、容器内に銭、筆、墨等を胞衣と共に入れなくてもよかったのではないかと考えられる。土師器甕に須恵器蓋で蓋をした状態で検出されている土器埋納遺構についても、甕内からは何もみつかっていないが、胞衣が納められていた可能性が高かろう。容器について

は、須恵器壷A、壷A蓋に限定されていると考える必要がない。ただし、須恵器杯に蓋をした状態の土器埋納遺構については、必らずしも胞衣を入れたものばかりとは言えないであろう。壷や甕に比べて容量が小さい点や、須恵器杯ではないが法隆寺で土師器椀を地鎮具として使用している例[5]があることを注意しなければならない。しかし、杯内に銭と墨が納められていた例や、何も検出されないことも多々あることから、これにも胞衣の一部が納められていた場合が少なからずあろう。したがって、本稿では平城京内で確認されている土器埋納遺構について、それが胞衣埋納遺構である可能性を考慮しつつ、それに関わる建物遺構との主として位置関係を中心に検討を加えてみたい[6]。また、本稿で検討の対象とするものは、論旨に従い、蓋がされていたことが確認され、内部に何らかの埋納物の存在が予測されるものに限定する[7]。

2. 具体例の検討

A 平城京左京（外京）五条五坊十坪[1]

胞衣壷埋納遺構（ＳＸ17）は、深さ15㎝、一辺34㎝の平面隅丸方形を呈す土壙内に須恵器壷Ａが壷Ａ蓋で蓋をした状態で埋置されていたものである。掘立柱東西棟建物ＳＢ03の北側桁行の西側柱間の北側に位置している。したがって、ＳＢ03を中心としてみた場合、ＳＸ17はその北西方向にあることがわかる。壷内には和同開珎５枚が納められていた。

B 平城京右京五条四坊三坪[8]

土器埋納遺構（ＳＸ030）は、一辺0.4ｍの隅丸方形の土壙内に、壷Ａ蓋で蓋をした須恵器壷Ａが埋置されていたものである。壷内から和同開珎４枚・筆管・墨がみつかっており、胞衣壷とされている。その位置は、掘立柱東西棟建物ＳＢ025の南側桁行柱列の中央の柱穴と一部重複したところである。すなわち、南面する建物の出入口の柱許に埋納されたものと考えられている。建物を中心としてみた場合は、その南方向に埋納されていることになる。

C 平城京左京五条一坊八坪[9]

土器埋納遺構（ＳＸ48）は、東西0.7ｍ、南北0.6ｍの平面円形を呈する土壙内に、壷Ａ蓋で蓋をした須恵器壷Ａが埋置されていたものである。壷内からは何もみつかっていない。その位置は、四面に廂をもつ掘立柱東西棟建物（ＳＢ43）の北側の廂の柱列の西側柱間北側にあたり、Ａ例と似る。すなわち、ＳＢ43を中心としてみた場合、ＳＸ48はその北西方向に位置している。

D 平城京四条二坊十六坪[10]

土器埋納遺構（ＳＸ07）は、「径24〜28㎝、深さ18㎝の小土壙内に、須恵器杯蓋で蓋をした土師器小型甕を埋置した」ものである。甕内からは何もみつかっていない。北側に廂をもつ、桁行５間以上の掘立柱東西棟建物（ＳＢ02）に関連するものと考えられる。すな

わち、SB02を中心としてみた場合、その北西方向に位置し、A例と似ていることがわかる。

E　平城京左京八条一坊三坪[11)]

ここからは、3つの土器埋納遺構が検出されている。

SX3388は、南北約0.4m、東西約0.3m、深さ約0.15mの土壙内に、須恵器皿A蓋で蓋をした土師器甕Aが埋置されたものである。甕内からは何もみつかっていない。その位置は、桁行2間以上、梁行2間の掘立柱南北棟建物（SB3360）の北妻柱筋外の西側にあたる。すなわち、SB3360を中心としてみた場合、その北西方向に位置している。

S　3434は、径約0.2m、深さ約0.05mの土壙内に、杯蓋で蓋をした須恵器杯が埋置されたものである。杯内からは何もみつかっていない。その位置は、桁行3間、梁行2間の掘立柱南北棟建物（SB3420）の南妻柱筋外側で少し東に寄る。すなわち、SB3420を中心としてみた場合、その南側東寄りに位置している。

SX3466は、径約0.3m、深さ約0.05mの土壙内に、杯蓋で蓋をした須恵器杯が埋置されたものである。杯内から神功開寶1枚が検出されている。その位置は、桁行3間以上、梁行2間の掘立柱東西棟建物（SB3465）の北側桁行柱筋の西側延長上にある。すなわち、SB3465を中心としてみた場合、その西北方向に位置している。しかし、池状の遺構SG3500の東岸斜面から検出されているため、これに関わるものと考えることもできる。報告書では「水を媒体とした呪術的行為」によるものとしている。

F　平城京左京四条四坊十一坪[12)]

土器埋納遺構（SX14）は、東西0.2m、南北0.2m、深さ0.1mの平面円形を呈する土壙内に、杯B蓋で蓋をした須恵器杯Bが埋置されたものである。杯内から和同開珎2枚が重なった状態で検出されている。その位置は、桁行4間以上、梁行2間の掘立柱東西棟建物（SB03）の南側6.3m程離れたところにあり、SB03を中心としてみた場合、その南側に埋置されている。しかし、建物から少し離れて位置しており、その関係は不明確である。坪内を1/2に分割する坪内道路の北側溝に近接して埋置されたものとも考えられ、水に関わる祭祀との関連でとらえることもできよう。

G　平城京右京三条三坊一坪[13)]

土器埋納遺構は、一辺0.38m、深さ0.15mの平面隅丸方形の土壙内に、須恵器杯Bが杯B蓋で蓋をされた状態で埋置されていたものである。杯内には、和同開珎5枚が納められていた。検出された位置は、掘立柱東西棟建物の南側桁行柱列の東端柱間中央である。すなわち、この建物を中心としてみた場合、それは建物の南東方向に位置している。

3.　埋納される位置と方角

以上、平城京内で知られる土器埋納遺構について、A～Gの7調査地点から検出された

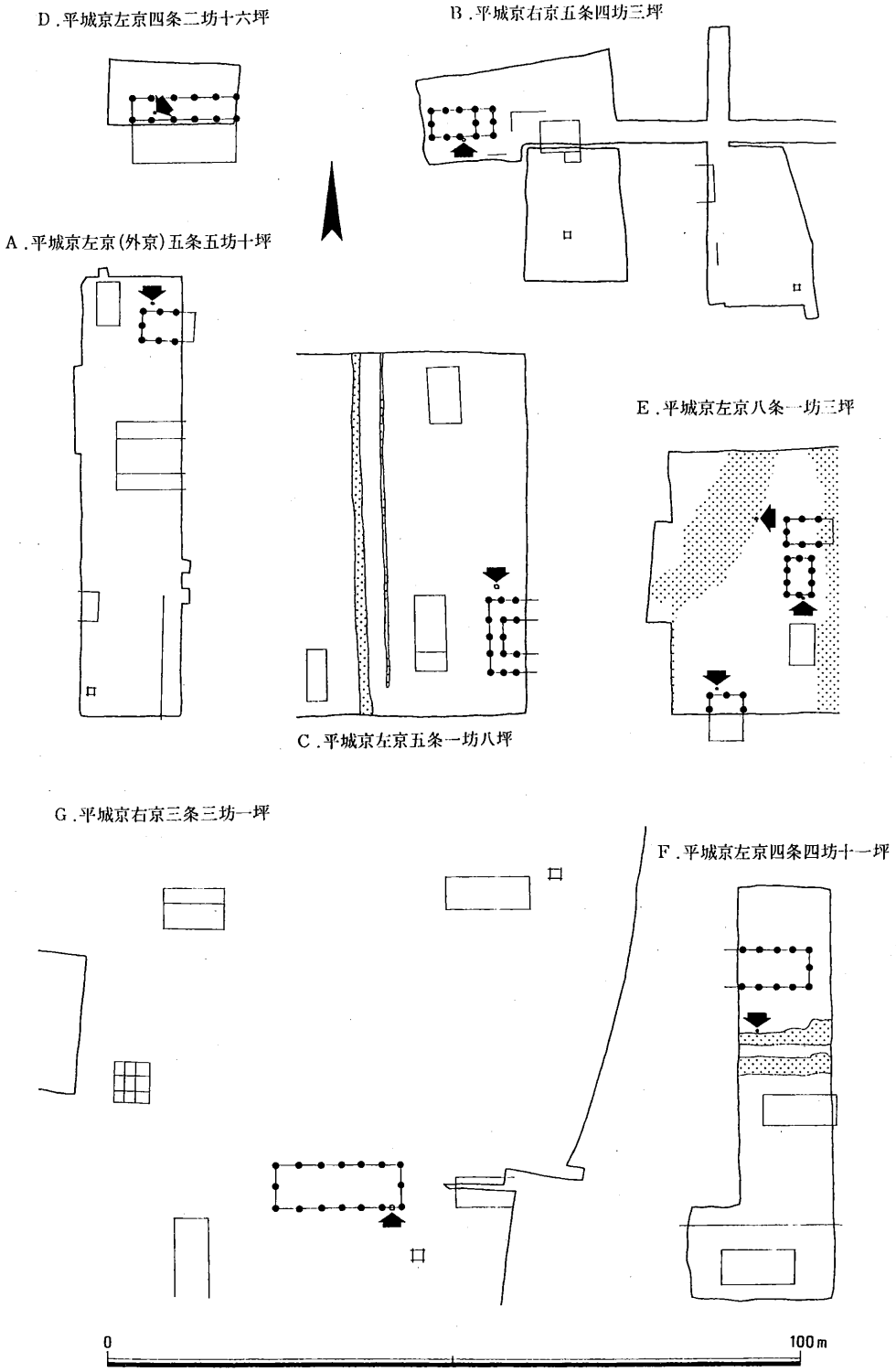

建物と土器埋納塚の位置

9例を個々に検討してみた。その結果、その埋納位置が建物と密接な関係を有して規則的に配されていることが推測できる。すなわち、建物の南側及び北西、南東方向付近に埋置されているのである。ただし、E（3466）、F例の場合、建物から少し離れた位置にあり、池、溝の肩付近にあるため、他の7例と同様にはあつかえまい。

建物の南側に埋置されている場合は、B例については水野正好氏が説くように[4]、建物の出入口付近にあたるものと理解してよかろう。E（SX 3434）例は南東方向に位置するものの、これと同様の性格も考えられる。

ところで、戸口や床下に胞衣を埋納する習俗は、全国各都道府県で胞衣及び産汚物に関する取締規則が漸次制定されていく明治20年頃まで、全国各地で一般に行なわれていたようである[3]。また、縄文時代の竪穴式住居の出入口付近から数多く検出される埋甕が、このような習俗と共通する部分を多く有しているところから、木下忠氏はそれが胞衣を納めたものであるとしており、この考え方が有力となりつつある。弥生、古墳時代における胞衣埋納遺構の存在が不確実ではあるが、今後の調査成果如何によっては、その確認がなされる可能性も少なくあるまい。現時点では、家の出入口付近に胞衣を納める習俗が、縄文時代から連綿と続いているものと考えたい。とすれば、奈良時代に建物の戸口に胞衣を納めるのは、古来からの伝統的な習俗といえよう。

一方、建物の北西方向に埋納されていた例として、A、C、D、E（SX 3388）が、南東方向に埋納されていた例として、E（SX 3434）、Gが該当しよう。この中でA、C、E（SX3388）例の位置が、北側柱列西端の柱間の中央外側にあってその共通性が注意される。D例の位置もこれに近似し、その逆方向（南東方向）ではあるがG例もこれに近似する。これらのことから、建物の北西、南東方向に埋納する場合に、一つのパターンが存在していたのではないかと推測される。なお、E（SE 3466）例については、建物の北西方向に位置しているが、他例と少し異なる。F例とともに水辺の祭祀に関わるものとして考えれば、埋納パターンは一層明確になるものと思われる。

建物の北西、南東方向に埋納されている場合、その位置を出入口に関わるものと考えることが困難であることが多いであろう。では何故このような場所に埋ずめたのであろうか。そこで想起されるのが、胞衣を吉方に埋納するという文献の記載である。『倭訓栞』に、

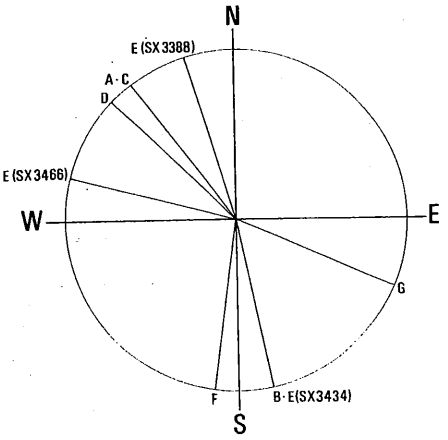

土器埋納坑の方角

「蔵むるに方を擇ぶは、崔行功小兒方に、凡胞衣、宜蔵于天徳月徳吉方、深埋緊築、令兒長壽と見えたり」とある。また、『婦人養草』には、「都がたにては、地下人の子どもうまれて後、是を門の敷居の下などにうづみ、方角をえらび納る事なるを、田舎にては、産家の板敷の下へうづみ、又かさねての産する時も同所に埋るなり」とあり、都に近い所では吉方を選んで胞衣を納めていたことが知れる。さらに『御産所日記』に「吉方ハ御陽守可申」と記されており、陰陽師が吉方を占っていたことがわかる。おそらく、吉方埋納は陰陽思想の普及と不可分の関係にあり、当初は上層階級にある人々の間で行なわれ、それが徐々に庶民階層へと広まっていったものと思われる。

さて、その吉方であるが、『玉藥』に「次以行兼令釣乾方」とみえ、この乾方とはまさに北西方向に相当する。他に文献にみえる吉方の方角としては、『産所之記』に「正月　三月　五月　七月　九月　十一月は　丙壬の方にかくすべし　　二月　四月　六月　八月　十月　十二月　甲庚の方にかくすべし」、『蜷川親元記』に「御吉方巽也」、『大江俊迪記』に「當年ゑほう亥子方ニ納候」という記載がある。丙壬は南北方向、甲庚は東西方向、巽は南東方向、亥子は北西方向にそれぞれ相当しよう。甲庚丙壬は東西南北を指すのでこれを除いて考えれば、少数例ではあるが、北西、南東方向が吉方となる場合が多かったのではなかろうか。陰陽思想では、鬼門、裏鬼門にあたる北東、南西の方角を避けることがよく行なわれており、逆に北西、南東の方角が良いとされる。吉方としての記載に北東、西南の方角がみられないのは偶然ではあるまい。村山修一氏は、『日本陰陽道史総説』の中で「恐らく鬼門の説は平安朝後半に発生したものにちがいない」と述べている。[14] しかし、延暦寺を平安京の鬼門に配したとする『叡岳要記』の記述等を史実を反映したものとすれば平安前期以前にまでこの史想が遡及する可能性も考えられよう。

また、日本の原始信仰と大陸渡来の陰陽五行思想とが習合して東南・西北（巽・乾）方向の信仰軸が生まれたと説く吉野裕子氏は、その発生が「都が平城京に移されて後」と考察されている。[15]

胞衣を埋納する習俗が縄文時代から行なわれているとしても、奈良時代の場合、胞衣と共に銭、筆、墨を納めており、これには中国思想の影響が多分に見られる。そして、内容物のみならずその埋納方法においても、おそらく中国思想の影響を受けていたに違いない。その考古学的痕跡の一つが、胞衣壷の埋納位置であり、吉方の方角を示しているものと考えたい。

本稿は、平城京左京（外京）五条五坊十坪の調査（第148次調査）で胞衣壷が出土したのを機に、その出土位置についてまとめてみたものである。調査概要報告の付編として、浅学の謗を顧みずに草してみた。土器埋納遺構として一括されるものの中には、胞衣壷と

考えられるものが含まれている。その認識手段の一つとして、埋納される位置とその方角について検討した。これが有効であるか否かは、今後の調査成果に委ねることとしたい。

（註）

1）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』昭和63年度（1989年）

2）恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』（1975年）

3）木下忠『埋甕 ── 古代の出産風俗』（1981年）

4）水野正好「想蒼籬記　壹叢」『奈良大学紀要』第13号（1985年）

5）法隆寺『法隆寺発掘調査概報 Ⅱ』（1983年）

6）掘立柱建物の柱穴からはほとんど遺物が出土しないため、その時期を出土遺物から確定することは困難である場合が多い。よって、土器埋納遺構と建物との共存については、出土遺物から検証し得ず、位置関係等を考慮して判断した。したがって、本稿での考察は一つの仮説にとどめておきたい。

7）平城京右京八条一坊十三坪・十四坪の調査で土器埋納遺構10基が検出されている。このうちの１基が胞衣壷（須恵器杯Ｂの中から和同開珎５枚と墨を発見）と報告されているが、概報による限りその出土位置等がわからない。（奈良国立文化財研究所『昭和60年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1986年）したがって、本稿ではこれについての言及を避けた。報告書の刊行を待って検討したい。

8）奈良国立文化財研究所『平城京右京五条四坊三坪発掘調査概要』（1977年）

9）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和59年度（1985年）

10）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和58年度（1984年）

11）奈良県教育委員会『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』（1985年）

12）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告』昭和60年度（1987年）

13）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』平成元年度（1990年）

14）村山修一『日本陰陽道史総説』（1981年）

15）吉野裕子『増補　日本古代呪術 ── 陰陽五行と日本原始信仰 ──』（1975年）

奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

1989

平成２年３月25日　印刷

平成２年３月31日　発行

発行　奈良市教育委員会

奈良市二条大路南１丁目１番１号

印刷　株式会社　昭文社

奈良市柏木町 176 － 1

奈良市埋蔵文化財調査センター紀要
一九八九
奈良市教育委員会